

オミクロン株の感染流行に備えた当面の対応強化等

I 調査・検査体制

1 積極的疫学調査の強化

潜在的な感染源を追求するため、発症前 14 日間(従来発症前 2 日間)の行動歴を調査

2 幅広い関係者への検査の徹底

医療機関や社会福祉施設、学校などで陽性者が確認され、感染の拡がりが見られるなど、クラスター(集団感染)の発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外にも幅広く関係者を対象として検査を実施

県対処方針に基づき、保健所設置市においても実施

3 サーベイランス範囲の拡充

原則として、全ての陽性検体(従来:5~10%)に対し、ゲノム解析を実施

4 無料検査の実施

12月29日より、県内86カ所(約2,400人分/日)において無料検査を実施
最終的に県内約350カ所(約10,000人分/日)の体制を構築

5 保健所体制のバックアップ

今後、新規感染者数や保健所業務の状況に応じ、約1,000名の研修実施済みの県職員を中心に必要な応援を機動的に実施

II オミクロン株陽性者・濃厚接触者への対応

1 陽性者への対応

症状の有無に関わらず、原則、全て入院(従来:中等症以上)

2 濃厚接触者への対応

全員に宿泊療養を要請(従来:14日間の自宅待機)するとともに、健康観察及び、定期的なPCR検査を実施

III 医療提供体制の強化

1 入院病床の速やかなフェーズ切替

現状フェーズ1(300床体制)の運用としているが、医療機関において、次フェーズの運用へ速やかに切り替えられる体制を構築

2 宿泊療養施設の円滑な運用

入所者の増加に対応できるよう、濃厚接触者用の宿泊療養施設を順次運用(現行4施設)

IV ワクチン接種の推進

1 県の大規模接種の前倒し

県のワクチン大規模接種について、①予約を1月7日(←1月14日)、②接種開始を1月14日(←1月20日等)に前倒しし、ワクチン接種を促進

対象者: ・ワクチン未接種の方

・2回目接種後8か月以上経過した方

・医療従事者、高齢者 等